

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	関西大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	カンサイダイガク
	大学等名2(連携大学等)	
	科目名	海外エクスターンシップ
	学部・研究科等名	法務研究科
	担当教職員名・役職	村上幸隆 教授
	受講者数(H28年度実績)※インターンシップ参加者数	3
	受入企業等数	1
	受入企業等名	国際協力機構(以下、「JICA」という。)
	インターンシップの分類	3.海外インターンシップ
	上記以外のインターンシップの分類(記述欄)	
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事,2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.以外での就業体験の内容(記述欄)	
	1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	JICA/ハノイ法支援事務所において、長期専門家から日本国の開発援助と法支援、ベトナムでの法支援の実情、ベトナム法の特徴について指導を受ける。ベトナムの裁判制度を学び、ハノイ国立大学における日本法教育の現場に参加する。判決執行法、国家賠償法、刑事訴訟法改正等裁判に関わるワークショップがあれば、選択して参加する。また、法や制度について日本法制度との比較を行う。
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	6.当該インターンシップは、選択科目として実施している,7.当該インターンシップは、授業期間中に実施している
	2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	2年次・3年次
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	2単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	ベトナムに対する法整備支援に関し、現地での具体的な事例に即して、その内容、実績、問題点等を検討し、その理論と実務について課題と展望を研究することを目的とする。
要素③	3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法を身に付ける授業等を行っている,2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている,4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄)	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている,3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄)	
	3-2-3.該当するモニタリング	3.その他
	3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	当該科目担任者がJICAの長期専門家(現地受入担当者)へ電話やメールで連絡することにより、随時、学生の状況を把握している。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	事前授業として、当該科目担任者による90分の授業を行っており、一般的注意点、緊急事態に対する対処、獲得目標、今後に対する協力及びベトナムの法制度等についての理解を深めている。また、JICAの長期専門家から課される事前課題に取り組むことにより、現地での実習等による教育効果の拡大を図っている。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	事後授業として、研修日報、最終報告書及びJICAの長期専門家による評価・意見を踏まえ、実習内容の相互報告を行い、振り返りを行っている。また、獲得目標の達成状況について確認・意見交換を行い、担当教員が総括している。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップ中に、教職員が現地に赴き学生と面談をする等の機会は設けていないが、当該科目担任者がJICAの長期専門家(現地受入担当者)へ電話やメールで連絡することにより、随時、学生の状況を把握できる環境を整えている。
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている
	4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	
	4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	受講者に対して、研修日報及び最終報告書の作成を求め、それに基づき、事後授業として実習内容の相互報告を行い、担当教員が総括している。
要素	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間8日間
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	

⑤	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.以外の実施期間の内容(記述欄)	
	5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	平成28年度と同授業科目は、平成29年2月22日(水)～同年3月3日(金)の間(土曜日・日曜日を除く)で実施した。
要素 ⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している
	6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	当該科目担任者がJICAの作成した実施計画の内容を精査・確認のうえ、実施している。また、JICAの長期専門家が最終報告書に評価と意見を付している。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	http://syllabus3jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html
問 い 合 わ せ 先	大学等名	関西大学
	担当部署名	学事局専門職大学院事務グループ(法務・心理)チーム
	担当者役職名	グループ長補佐
	担当者氏名	辻 拓三
	電話番号	06-6368-1325
	メールアドレス	lawschool@ml.kandai.jp